

平成28年度第1回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年9月28日(水)午後2時～午後3時30分
- 2 開催場所 印西市役所 附属棟 24会議室
- 3 出席者 鈴木 祥仁委員、石井 秀昭 委員、片岡 正行 委員
廣瀬 豊 委員、柳橋 幸雄 委員
- 4 欠席者 平山 菜津美 委員
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長 渡邊主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 3名
- 7 議 事 (1) 永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。
会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。
会議の公開と傍聴規定についてですが、当審議会につきましては、原則公開とさせていただきます。また、傍聴につきましては、事務局で傍聴要領を作成しております。この傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。
なお、本日の傍聴者は、現在のところ3名でございます。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。会議は会議録を作成する都合により録音させていただきます。また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方にお問い合わせと考えておりますが、作成方法を含めまして、後ほどご協議いただきます。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所行政資料室への設置や市ホームページへの掲載を考えております。会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

事務局 それでは、只今より、平成28年度第1回印西市通学区域審議会を開会いたします。

事務局 はじめに、委嘱状の交付を行います。

【大木教育長より各委員に委嘱状を交付】

事務局 ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中5名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

続きまして、次第の3「教育長あいさつ」、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 会議に先立ちまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、通学区域審議会の委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本審議会は、教育委員会の諮問に応じ、公立学校の通学区域について、調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申いただくための組織でございます。

委員の委嘱期間は、今回の諮問に対する答申が行われるまでとなりますので、よろしく願いいたします。

さて、既にご存知かとは思いますが、永治小学校につきましては、平成29年4月に隣接する木刈小学校へ統合することとし、準備を進めております。

今回の諮問は、この統合に伴い、関係する永治小学校、木刈小学校、印西中学校及び木刈中学校の通学区域を見直しする必要が生じたことから、審議をお願いするものでございます。

通学距離や通学路の安全性等を考慮し、適切な答申をいただきたく、お願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

事務局 続きまして、次第の4「委員及び事務局職員紹介」に入らせていただきます。第1回目の審議会でございますので、自己紹介をお願いいたします。

【委員及び事務局職員の自己紹介】

事務局 続きまして、次第の5「会長及び会長代理者の選出」に入らせていただきます。

当審議会の会長及び会長代理者につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める」としております。

また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項の規定において、「会長が会議の議長となる」としてありますが、会長が決まっておりませんので、会長及び会長代理者が決まるまでの間、坂木学務課長を仮議長として進めさせていただきます。

坂木課長、お願いします。

仮議長 それでは、会長及び会長代理者が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

きますので、よろしくお願いいたします。

最初に、会長の選出ということでございますが、会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条第1項において、「委員の互選により定める。」としております。互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委 員 推薦でお願いしたいと思います。

仮議長 推薦でよろしいか。

委 員 異議なし。

仮議長 異議がないようですので、それでは、どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委 員 柳橋委員を推薦したいと思います。

仮議長 その他ございますか。

ないようですので、柳橋委員に会長をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。【拍手多数】

会長の選出が終わりましたので、議長を会長に交代させていただきます。

議 長 はじめに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では、「会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。

「鈴木委員」、お引き受けいただけますか。

委 員 はい。

議 長 鈴木委員に会長代理者をお願いしたいと思います。賛成の方は拍手をお願いします。【拍手多数】

議 長 それでは、次第の6「会議録の作成方法と署名人」に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。
1点目は、「会議録の作成方法について」でございます。

会議録につきましては、その作成方法といたしまして、「全文筆記」と「要点筆記」がございます。

事務局といたしましては、「要点筆記」の方法により作成させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目は、「会議録署名人について」でございます。

会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方に署名をお願いしたいと考えております。

事務局といたしましては、本日お配りした議長を除く名簿順でお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

議 長 事務局からは要点筆記との提案がありました。1点目の会議録の作成方法について、ご意見ありますか。

委 員 異議なし。

議 長 会議録の作成方法は要点筆記とします。

議 長 続いて2点目の会議録署名人につきまして、ご意見ありますか。

委 員 事務局案に異議なし。

議 長 異議なしと認め、今回の会議録署名委員は鈴木委員と石井委員にお願いします。続きまして、次第の7「諮問」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 印西市立小学校及び中学校の通学区域について（諮問）

【教育委員会から柳橋会長へ諮問】「参考資料3」

議 長 只今、教育委員会から「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」諮問がありました。ご意見ありますか。

委 員 特になし

議 長 それでは、次第の8、議事に入ります。

(1)「永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について」を

議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について
【資料に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。

委員 統合の配慮事項として、スクールバスの運行を考えているようだが、停留所については、子どもの住んでいる場所の状況により変わっていくのか。

委員 スクールバスの運行経路に宮内地区の南側が入っていないが、子どもたちが少ないということか。

事務局 スクールバスについては、今後設置する統合準備会で、運行経路や停留所についての検討を進めていく予定です。但し、停留所については、一般の路線バスとは違い、バスが止まる目安という位置付けになりますので、ある程度は、道路事情や子どもの住んでいる状況等も踏まえ、適切な場所に設定していきたいと考えています。

また、車両規格については、地区内の児童や道路幅員の関係から、現時点では、マイクロバスでの運行を考えています。

委員 地図上だと近いが、宮内地区の南側から県道柏・印西線までの間にはアップダウンがあり、子どもの足では大変なので、地域の実情も考える必要があると思う。

事務局 宮内地区の南側の道路は一部すれ違いが厳しい部分がありますので、現時点では運行経路には入れていません。

議長 スクールバスの運行経路や停車場所については、道路幅員など物理的なこともあると思いますので、今後設置される統合準備会で詳細な検討を進めていただければと思います。

委員 統合準備会の組織についてはどのように考えているのか。

事務局 現在、設置要綱の策定を進めており、どのようにしていくのが一番良いかを考えているところですが、現時点では、関係校の先生、保護者、地域の方を想定し

ています。

委員 　いつ頃からスタートする予定なのか。

事務局 　10月にはスタートしていきたいと考えています。

委員 　安全面と通学距離の面から、スクールバスの運行を考えているようだが、地域によっては、小学生でも自転車通学を認めている学校もある。現在、本市では自転車通学を認めている学校はあるのか。

事務局 　現状では、本埜第二小学校が自転車通学を認めています。事務局としては、児童の通学は、可能な限り、自転車での通学ではなく、徒歩やスクールバスでの通学が望ましいと考えています。

中学校については、場所により自転車通学を認めている学校があります。

委員 　学区外就学の状況で、半数以上が木刈小学校に就学しており、年々増加傾向にあるが、現在の永治小学校に在学している児童も木刈小学校への就学を希望しているのか。

委員 　統合後の児童の意向について、今年度に卒業する6年生は、木刈中学校と印西中学校を希望者が半数ずつ位で、2年生から5年生は、6割程度が大森小学校、残りの4割が木刈小学校という状況である。大森小学校が多い理由は、兄弟関係や保護者の母校という面で、印西中学校への進学意向からきているものと感じている。

委員 　説明会の意見では、他の通学区域からも永治小学校に通学できるようにしたら良いのではという話もあったようだが、現実的に学区外就学で永治小学校に就学したいという児童はいるのか。

委員 　永治小学校は魅力のある良い学校だが、保護者の送迎による毎日の通学を考えると、希望者が多いとは考えにくい。

事務局 　小規模特認校制度については、他市の事例を調査してみましたが、現実的には、多くても10名から数名程度の増加にとどまり、適正規模化が図れるほどの児童数の増加は見込めないものと考えています。

議 長 事務局からの説明では、通学距離や学区外就学の状況などからみて、木刈小学校との統合が適正であろうと考えているとのことですが、そのあたりのご意見はありますか。

委 員 児童生徒が永治小学校の学区から木刈小学校、木刈中学校に学区が変更となりますが、木刈中学校への自転車通学についても、配慮することは可能なのか。

委 員 中学校の自転車通学については、距離の面もあるが、登下校時の人数にも関連している。登下校時に人数が少ない場合は、防犯上の観点からも有効と考えるので、そのあたりも含めて中学校と連携していけば良いと思う。

委 員 現在の木刈中学校区は、木刈小学校区と小倉台小学校区で構成されている。小倉台小学校の児童が増加していることから、今後、永治地区の子どもたちが木刈中学校に進学した場合は、施設内に駐輪場を整備するなどの対応も必要になってくる。

事務局 小倉小学校の児童数が増加していますので、木刈中学校の施設のあり方については、今後、検討を進めていきたいと考えています。

議 長 大森小学校に就学したいという話もありましたが、ご意見ありますか。

委 員 実際に大森小学校に就学するとなると、距離の面から毎日の通学が大変だと思う。

委 員 大森小学校は、距離的にも遠いが、これまでの学区として、馴染みのある印西中学校への進学という部分から希望していると思う。

委 員 これまでは、部活動の関係から、木刈中学校に学区外就学している生徒もいた。

委 員 永治地区でも、木刈中学校に近い生徒がたくさんいて、これまでは学区の関係から印西中学校だったが、各家庭にも様々な事情があることから、木刈中学校に学区外就学していたと思う。

事務局 基本的な学区としては、木刈小学校、木刈中学校ということで考えていますが、これまでの中学校区は印西中学校ですので、保護者の皆様が、大森小学校、印西中学校を希望されるお気持ちは十分に理解できます。委員の皆様のご意見をいただ

きたいと思います。

議 長 審議会としては、通学区域は木刈小学校、木刈中学校とするものの、これまでの進学先である印西中学校や構成している大森小学校への就学を希望する場合は、学区外就学を柔軟に認める方向で考えていきたいと思いますが、ご意見ありますか。

委 員 子どもたちは、小学校区だけでなく、中学校区も変わることから、印西中学校や構成している大森小学校に就学したいという希望があれば柔軟に対応していただきたいと思う。

委 員 柔軟にというと、どちらでも良いと聞こえるが。

委 員 基本は木刈小学校との統合になるので、希望により柔軟に対応するというところで良いと思う。

議 長 大枠がまとまってきました。永治小学校の統合後の通学区域は、木刈小学校、木刈中学校としますが、これまでの進学先が印西中学校ということも踏まえ、希望により、大森小学校、印西中学校への就学も柔軟に認めるということです。他にご意見ありますか。

委 員 印西中学校から木刈中学校にということだが、町内会などで、きちんと分けていくことも考えられる。通学区域の境界線付近では、印西中学校に近い地区もあるので、地区で分けるなどの配慮もあった方が良いのではないか。現在は、柔軟に認めると言っているけど、方針が変わり、柔軟に認めないということになった場合には、なかなか理解を得ることができないと思う。今後のことを考えると曖昧なものではなく、学区をきちんと線引きするということも考えられる。

事務局 永治小学校の木刈小学校への統合については、学校適正配置審議会においても検討を進めてきました。地域では小学校区という枠組みのなかで、様々な活動が行われており、現在の小学校区をなるべく維持することで、統合後も子どもたちが地域に戻ったときにそれらが生きてくるとの意見がありました。事務局も同様の考えを持っています。ただし、これまでの印西中学校区という地域性もありますので、希望により印西中学校及び大森小学校への学区外就学を柔軟に認めていく方向で考えています。

議 長 これまで、説明があったとおり、通学区域の基本は、木刈小学校、木刈中学校とする方向にしたいと思います。

今後、通学に関して配慮すべき事項が色々ありますが、スクールバスの運行を含めた安全面など答申に盛り込む内容について意見を伺います。

事務局 スクールバスの運行については、予算が確定しておりませんので、現時点では、はっきりとしたことをお答えできませんが、運行業務委託を想定した予算を計上したいと考えています。

議 長 スクールバスに関しては、今後の統合準備会で色々な意見が出てくるといいますので、それらを踏まえながら検討を進めていただければと思います。

通学路の安全性について、ご意見があればお願いします。

委 員 木下街道の歩道は、整備されている区間とそうでない場所がある。また、学区内の市道については、幅員も狭くセンターラインの無い道路がほとんどの状況である。スクールバスの停車位置については、児童の分布状況にもよるが、各地域で子どもたちが一番集まりやすく、かつ安全な場所を選定したほうが良い。

委 員 現在想定されている道路関係での対応は。

事務局 一番危険性が高いのは、交通量からみても木下街道と考えており、先ほどあった委員からのご意見のとおり、歩道整備は一部区間のみの状況です。このことから、スクールバスの運行については、木下街道を往復するルート案を提示したところです。なお、今回のスクールバスの運行については、国の基準からみても、遠距離通学への配慮というよりも、子どもたちの通学安全性の確保という部分で考えています。

委 員 木下街道は、県の管理とのことだが、市や警察などでできることはないのか。

事務局 横断歩道や信号機については、警察が設置することとなります。

委 員 小学校は、下校時間が学年やクラブ活動などで異なる。スクールバスの運行時間により、課外活動ができないというのも良くないので、理想としては、それらに対応したスクールバス運行が良いと考える。

委 員 印西中学校のスクールバスについても、帰りの2便が部活動の時間と合わなく

自転車通学や保護者の送迎となった生徒もいる。

議 長 基本的には、永治小学校の通学区域は木刈小学校と木刈中学校の通学区域にすることとし、配慮事項については、安全面としてスクールバスの運行ということで、運行便数や停車場所については、今後の統合準備会において、検討を進めていただくこととしたい。なお、これまでの通学区域の印西中学校、印西中学校区を構成する大森小学校への就学について、希望がある場合は学区外就学を柔軟に認める方向にしたいと思います。

(2) その他を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議 長 以上で本日の議事は終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。次第9その他、(1)事務連絡をさせていただきます。
【事務局より次回開催日と委員報酬について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について
- ・資料2 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（素案）の抜粋
- ・資料3 木刈小学校及び大森小学校からみた永治小学校区の距離
- ・参考資料1 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・参考資料2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・参考資料3 諮問書（写）

平成28年度第1回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成28年11月16日

委 員

委 員